

令和元年度

南アルプス市障害者自立支援協議会報告書

令和2年7月

南アルプス市障害者自立支援協議会

はじめに

令和元年度（平成31年度）の障害者自立支援協議会の報告書をお届け致します。

協議会としては、各部会が今年度も活発に活動をしてきました。地域移行部会においては、今年度も精神科病院に入院している方に実際に地域移行支援を活用し、退院に向けての具体的な動きにつながりました。権利擁護部会においては、引き続き市内の事業所への虐待防止基礎研修の実施を行ってきました。障害者計画部会については、市民の方の生の声を聴きながら住みよいまちづくりに向けての提案を取り入れた計画になっています。今年度は、地域生活支援拠点についても、運用するに至り市内福祉サービス事業者の方々に各々の分野で登録をお願いしています。

引き続き、協議会としても地域の福祉課題に対して具体的な取り組みをしていきたいと考えております。新型コロナウイルスの感染拡大という新たなリスクも発生していますが、この状況だからこそできる取り組みを考えています。

南アルプス市障害者自立支援協議会会長 鴨作 光昭

目次

南アルプス市障害者自立支援協議会について	2
地域の解決困難事例から展開する自立支援協議会<図>	3
令和元年度（平成31年度）南アルプス市障害者自立支援協議会体制	4
協議会ダイジェスト	
定例会	5
専門部会 地域移行部会	6-9
専門部会 権利擁護部会	10-13
専門部会 障害者計画部会	14-16
専門部会 地域生活支援拠点部会	17-21
連絡会 計画相談事業所連絡会	22
障害福祉サービス事業所合同説明会「みっけ！」	23-24
障害者施策推進協議会	25-26
年間スケジュール	27
令和元年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿	28

南アルプス市障害者自立支援協議会について

●障害者自立支援協議会とは

南アルプス市で暮らしている方で、障害や病気のある方（当事者）が地域での生活を送るうえでは、「必要な制度や福祉サービスの不足や使いにくさ」「必要な情報が届いていない」等の課題があります。また、当事者の地域生活を支える支援者においても、当事者のよりよい生活の実現を目指す中で、地域に必要な支援体制が整っていないために「すぐには解決できない」課題に直面することがあります。

南アルプス市障害者自立支援協議会は、このような課題を地域の福祉課題として取り上げて、様々な立場の支援者が解決に向けて話し合う場です。

※参考図：地域の解決困難事例から展開する自立支援協議会 p 2 掲載

●実施体制

次の4つの形態の会議で構成され、市障害福祉課と障害者相談支援センターが事務局を務めています。

- | | | |
|--------|---------------------------------|--------|
| 「定例会」 | 地域の関係機関の実務者による地域の福祉課題の解決に向けた協議 | (定期開催) |
| 「運営会議」 | 正副会長と事務局による地域の福祉課題の整理や協議の方向性の確認 | (定期開催) |
| 「専門部会」 | 定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場 | (随時開催) |
| 「連絡会」 | 同種の事業所間による情報共有やネットワークづくりの場 | (定期開催) |

各会議が相互に連動することで協議会は活性化し、当市の障害者相談支援体制の充実に結びつきます。言い換えれば、当事者が「その人らしく、よりよく生活する」ことの実現の鍵は、自立支援協議会が活発に動くことです。また、協議会で話し合われたもので、施策化が必要となるものは障害者施策推進協議会で取り上げられることとなります。

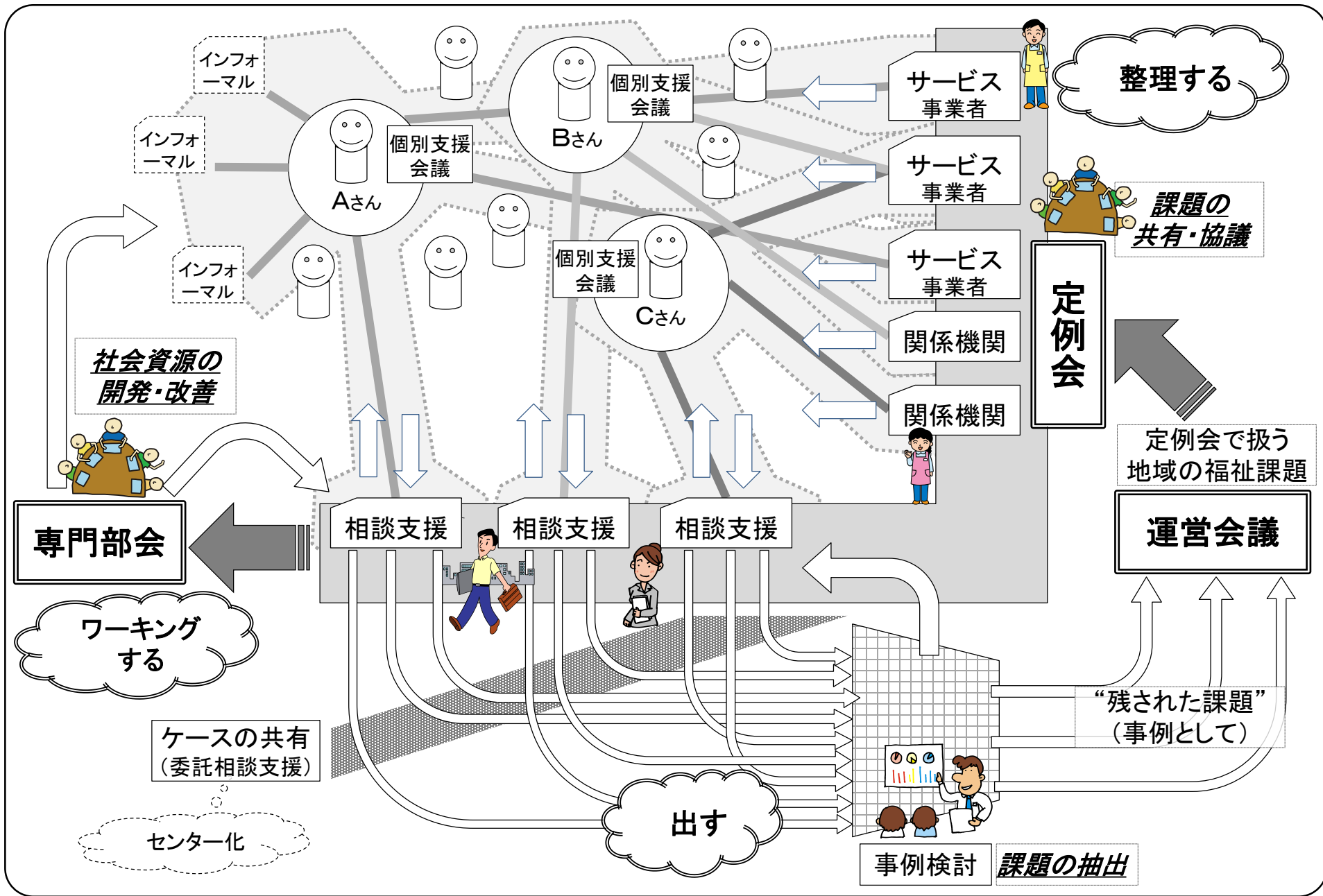
※参考図：令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会体制図 p 3 掲載

●令和元年度の活動概要

本年度は、令和2年度の運営開始に向けての地域生活支援拠点の整備や、協議会への当事者参画や計画相談員の不足等、地域からの課題の協議を深めた1年となりました。専門部会での協議も活発に行い、虐待防止を主眼に支援の質の向上について考える権利擁護部会では、虐待防止研修に係る研修を従来の集合型研修だけではなく、事業所へ直接出向く形での実践を始めました。また、精神科病院における社会的入院の解消と予防、医療・福祉の連携体制の構築を目指す地域移行部会では、昨年度の調査に基づいた個別支援、入院患者に向けての情報提供を継続しつつ、介護支援専門員連絡会やピアサポーター連絡会等、他職種との連携を目的に合同研修の企画を行いました。計画相談支援事業所連絡会においても、情報の共有や課題解決に向けて各相談員の主体的な活動が展開されました。障害福祉サービス事業所合同説明会では実行委員会への保護者の参画、開催時期の見直しを行い、より多くの教育関係者が参加しやすい説明会の企画を行いました。

この報告書では、本年度の南アルプス市障害者自立支援協議会の動きをお伝えします。協議会の委員だけでなく、当事者や家族、支援関係者の様々な形での協働を得る中で、活動が展開された一年。本年度の成果と課題を次年度に活かしながら、今後も南アルプス市の相談支援体制整備に努めます。

地域の“解決困難事例”から展開する自立支援協議会



令和2年度南アルプス市障害者自立支援協議会体制図

南アルプス市障害者自立支援協議会

①ある当事者のより良い暮らしを目指して本人・支援者が話し合う「個別支援会議」は協議会の最小単位

個別
支援会議

個別
支援会議

個別
支援会議

個別
支援会議

②同種の事業所が情報や課題の共有・発信を行なう「連絡会」が地域のネットワークの土台を担う

連絡会

連絡会

連絡会

連絡会

③個別支援へのフィードバックと同時に、地域課題発見・資源開発への気づきを促す「事例検討」の場

「事例検討」の場

④・抽出された地域課題を集約する
・定例会や各専門部会の「事務局」業務を担う

運営会議

◎メンバー：協議会正副会長、基幹、障害福祉課

⑤・協議会全体の司令塔となる「定例会」
・地域課題の解決に向けたアイデア出し
・部会の動きをモニタする

定例会

◎メンバー：施策推進協議会正副会長、部会長、事務局、その他必要とする人

⑥・定例会の協議を踏まえ、地域課題の解決への取り組みをプロジェクト化する「専門部会」
・協議会の具体的成果として地域に発信・還元
◎メンバー：各部会の目的に沿ったコアとなる人

専門部会（プロジェクト）
地域移行部会

専門部会（プロジェクト）
権利擁護部会

専門部会（プロジェクト）
障害福祉計画部会（提案）

専門部会（プロジェクト）
児童部会（提案）

南アルプス市 障害者施策推進協議会

⑦関係機関・団体の代表者が市の障害者施策の総合的な推進のための方策を話し合う「施策推進協議会」
市の施策の進捗を見守るとともに、自立支援協議会で集約された地域の声を、市への施策提言につなげる場

施策推進協議会

◎ 会長
◎ 副会長

市の障害者施策

協議会ダイジェスト

令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

-協議会の司令塔、地域の福祉課題の解決に向けたアイデア出し、専門部会の進捗管理-

定例会

●定例会について

- ・一人の当事者の困り事や支援者の抱える支援の困り感から見えた地域の福祉課題について、課題解決に向けた方策を協議します。
- ・地域の福祉課題についての協議の他、専門部会や連絡会の動きを進捗管理する機能により、自立支援協議会の核となる役割を果たしています。

●この1年の動きや出来事

- ・地域移行部会、権利擁護部会、地域生活支援拠点部会、障害福祉計画部会4つの専門部会の活動について進捗状況を共有し、具体的で実行性のある活動につなげるための協議を進めました。
- ・計画相談連絡会・障害福祉サービス事業所合同説明会の活動状況を報告しました。
- ・地域の福祉課題より令和元年度は『協議会への当事者参画』、『計画相談員の不足』、『障害児福祉サービスの扶助費の増加等の児童関連課題』の協議を行いました。

●次年度の活動

- ・自立支援協会委員として、当事者2名の参画を予定しています。
- ・生活をする中で医療的ケアが必要な子ども（医ケア児）への支援に関して協議を行います。
- ・市内の相談支援体制に関して、山梨県自立支援協議会の報告書を参考にしながら協議を行います。
- ・地域の福祉課題に関して声を幅広く吸い上げ、解決に向けて様々な人を巻き込んだアクションを行います。

●委員

会長：鴨作（相談支援センターカマラド）

副会長：田中（生活支援センタークローバー）

委員：塩澤（障害者施策推進協議会会長）

有野（社会福祉法人 蒼溪会）

飯室（中北圏域マネージャー）

齋藤（南アルプス市社会福祉協議会）

名取（南アルプス市教育委員会学校）

塚原（南アルプス市包括支援センター）

上田（障害者施策推進協議会副会長）

菊原（レーベン）

小林（マハロ）

伊藤（きづな）

中澤（総合相談課相談支援担当）

河野（総合相談課地域福祉担当）

令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

地域移行部会

●地域移行部会について

- ・精神科病院に長期入院されている方の地域生活への移行と長期入院の予防に取り組んでいます。
- ・地域生活への移行に向けた実際の支援を通して支援のモデルを作ること、南アルプス市として地域移行を推進するための体制を整えること、医療と福祉の連携体制を構築することを目標にしています。

●この1年の動きや出来事

- ・精神科病院（以下病院）に入院されている10名の方の退院支援に部会として取り組みました。この内、1名は自立支援施設への退院となりました。地域移行支援を通して、指定一般事業所と包括支援センターとの連携強化や各病院への地域移行の意識喚起へと繋がりました。
- ・県内各精神科病院への入院患者の実態調査を行い、1年以上の入院患者との面会を継続しました。今年度は、県内7病院・35名の入院患者と面会を行いました。
- ・介護支援専門員連絡会との共同企画として「精神疾患と障害福祉サービスの理解を深める実践研修」を2日間に渡り開催しました。1日目は講義形式、2日目は事業所見学会と「聴く・見る・体感する」の3点を網羅できる充実した内容で学ぶことができ、ケアマネジャーや各事業所の支援員などのべ76名の参加がありました。
- ・ピアサポーター連絡会・計画相談支援連絡会との合同研修として事例検討会を開催しました。ピアサポーター、特定事業所、指定一般事業所、病院等から27名の参加があり、お互いの役割や機能を学ぶ機会となりました。
- ・精神科病院の看護師から事例提供を受け、高齢精神障害者の事例検討会を行いました。障害、介護、医療、行政の各分野の支援者・関係者の参加があり、お互いの制度や社会資源を学び合う機会となりました。

●次年度の活動

- ・地域移行支援の実践と進捗管理を行います
- ・精神科病院の訪問を継続し、長期入院患者との面会を通して地域移行支援の導入につなげていきます。
- ・高齢精神障害者の事例検討の実施、及び障害、介護、医療、行政の連携強化やスキルアップを図ります
- ・ピアサポーターとの連携や協働、育成について協議します
- ・知的障害者の入所施設への実態調査を行い、地域移行実践の対象を広げていきます。

●部会員

部会長：有野（蒼溪会）

部会員：野中・塩澤（峡西病院）、東條（県立北病院）

渡邊・渡辺（カマラド）、久保・藏條（きづな）

小野（クローバー）、野田（地域包括支援センター）

長田（中北保健所峡北支所）

事務局：田中（障がい福祉課自立支援担当）

鹿山（障害者相談支援センター）



令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 地域移行部会 年間予定表

【趣旨】 社会的入院の解消と長期入院の予防について考える												
【活動目標】						【今年度の目標】						
① 精神科病院の社会的入院の解消に向けて、実践モデルをつくる ② 南アルプス市としての地域移行支援(地域相談)の推進体制を整える ③ 医療と福祉の連携体制を構築する						① 地域移行支援の実践と進捗管理 ② 実態調査の実施、及び結果に対するマトリクス整理と分析 ③ 人材の育成 ④ ピアサポーターとの連携、及び協働 ⑤ 南アルプス市における地域生活支援拠点等の整備への関与						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程	第1回 4月26日(金) 10:00~12:00	第2回 5月20日(月) 10:00~12:00	第3回 6月21日(金) 10:00~12:00	第4回 7月26日(金) 10:00~12:00		第5回 9月11日(水) 10:00~12:00	第6回 10月24日(木) 10:00~12:00	第7回 11月27日(水) 10:00~12:00	第8回 12月25日(水) 10:00~12:00	第9回 1月20日(月) 10:00~12:00	第10回 2月12日(水) 10:00~12:00	第11回 感染症対策のため中止
内容	個別支援	趣旨説明と振り返り・地域移行を推進するために、行政・相談支援事業所・医療機関に期待されている機能						次年度に向けた計画策定		年度総括		
	対象者との面会	実践モデル構築 支援の進捗管理 課題の抽出										
	事例検討	面会方法の協議	面会スケジュールと面会者の調整	面会方法と判断基準の協議	調査実施				調査結果マトリクス整理	調査結果の各病院へのフィードバック		
	ピアサポーター	高齢精神障害者の地域移行支援に関する事例検討会の企画	事例と実施方法の協議			9/34 精神疾患と障害福祉サービスに関する実践研修会 (CM向け・講義と事業所見学会)				12/9 高齢障害者の事例検討会 (野中式)		
	施設連携支援推進	ピアサポーターとの連携や協働の在り方についての協議					10/10 相談支援事業所とピアサポーターの合同研修(事例検討会)					
活動					「体験に関する手引書(仮)」作成	拠点要綱完成		拠点要領完成	12/16 事業所向け説明会			
事務局会議	4月22日(月) 13:00~13:30	5月14日(火) 12:00~12:45										
内容	2019年度第1回議事内容の協議		第2回議事内容の協議									
定例会日程				7月4日(木) 10:00~12:00				11月15日(金) 13:30~15:30				第3回 未開催

精神疾患と障害福祉サービスの 理解を深める実践研修

皆さん、こんにちは。日々のお仕事お疲れ様です。

私たち障害者自立支援協議会は地域の障害福祉の課題に対して取り組んでいます。

近年、障害者が高齢になった時に障害福祉サービスから介護保険に移行するケースが全国的に見られるようになってきました。そのため、ケアプランを組み立てる介護支援専門員の方から「障害についてもっと学ぶ機会が欲しい」というニーズが聞かれるようになりました。

今回の研修は、まさにそのような求めに応じる形で構成されています。ぜひ、多くの方に参加していただき互いに学び合う機会を分かち合いたいと思います。

内容

1日目

◎ 講義

「精神疾患について」
「障害福祉サービスについて」

2日目

◎ 事業所見学会

市内の障害福祉サービス事業所を、
全3コースに分けて見学
グループごとにシェアタイム

対象

南アルプス市内の居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員、介護保険施設・事業所で働く介護福祉士や職員。
その他、本研修に関心のある皆様。

定員：1日目・60名 2日目・40名
(申込者多数の場合、調整をさせていただきます。)

お申込み・お問い合わせ先

要申込み (参加費無料)

裏面の用紙にご記入のうえFAXでお申込みください。
※申込み締め切り 令和元年8月19日(月)

南アルプス市障害者相談支援センター
TEL 055-282-6780 / FAX 055-282-6095

日時

1日目

令和元年 9月3日(火)
13:45~16:50
(13:15受付開始)

2日目

令和元年 9月4日(水)
13:30~16:10
(13:00受付開始)

会場

- ・南アルプス市地域防災交流センター
2階 多目的ホール(南アルプス市十五所1014)
- ・南アルプス市役所

講師

浅川 理 氏

特定医療法人 南山会 理事長
精神保健指定医
日本精神神経学会専門医
日本老年精神医学会専門医

有野 哲章 氏

社会福祉法人 蒼溪会 理事長
一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク 理事
日本精神保健福祉士協会 常任理事
山梨県立大学 非常勤講師

主催

南アルプス市
南アルプス市障害者自立支援協議会
南アルプス市介護支援専門員連絡会

相談支援事業所と ピアサポーターの合同研修

皆さん、こんにちは。日々のお仕事お疲れ様です。

私たち障害者自立支援協議会は地域の障害福祉の課題に対して取り組んでいます。

近年、精神科病院や入所施設に長期入院（入所）されている方の地域移行が進められてきています。ピアサポーターから「事例検討を通して、自分たちのできることを知ってもらい、一緒に地域移行に取り組んでいきたい」というニーズが聞かれるようになりました。

今回の研修は、まさにそのような求めに応じる形で構成されています。ぜひ、多くの方に参加していただき互いに学び合う機会を分かち合いたいと思います。

内容

◎ 講義

「地域移行部会の活動紹介」
「ピアサポーターの感想」

◎ 事例検討会

入院中の方の事例を通じて、地域移行支援を考える

◎ 意見交換

グループごとにシェアタイム

対象

南アルプス市内の指定一般事業所・地域移行支援に関心のある事業所・病院・施設で働く相談支援専門員や職員、ピアサポーター。

その他、本研修に関心のある皆様。

定員：30名

主催

南アルプス市
南アルプス市障害者自立支援協議会
南アルプス市計画相談連絡会

日時

令和元年 **10** 月 **10** 日（火）
13:30～15:30
（13:00受付開始）

会場

・南アルプス市健康福祉センター
（かがやきセンター）
2階 大会議室（南アルプス市飯野2806-1）

講師

社会福祉法人 蒼溪会

理事長 **有野 哲章 氏**

社会福祉法人 蒼溪会 あゆみの家

施設長 **渡邊 充恵 氏**

お申込み・お問い合わせ先

要申込み（参加費無料）

裏面の用紙にご記入のうえFAXでお申込みください。

※申込み締め切り 令和元年9月30日（月）

南アルプス市障害者相談支援センター
TEL 055-282-6780 / FAX 055-282-6095

令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト
専門部会
-地域の福祉課題を解決する-

権利擁護部会

●権利擁護部会について

- ・虐待防止を主眼として、市の体制や福祉現場の支援の質の向上について考えることを趣旨として活動しています。
- ・障害者福祉従事者の実情に即し、実践へ効果的に還元されることを意図とした研修の企画を行いながら、南アルプス市の障害者虐待防止体制の在り方をまとめます。



※9/5 開催 障害者虐待防止基礎研修

●この1年の動きや出来事

- ・福祉現場で働き始めた職員を中心に、日頃から業務に従事している支援者自身のケアを目的とした研修を開催しました。昨年度に引き続き山梨県立大学の山中達也先生をお招きし、支援者のメンタルヘルスや今日から活かせる「聴く」をテーマとして講演をしていただきました。
- ・昨年に引き続き、福祉現場の支援の質の向上を目指して、障害者虐待防止基礎研修(キャラバン研修)を実施しました。今年度は、1法人(蒼溪会)・1事業所(みだい寮)で実施しました。
- ・南アルプス市障害者虐待防止センターの機能評価を具体的に評価できるような情報がなかったため、市に上がってきた虐待通報を情報管理できるようにリスト化しました。通報として上がってくる件数は変わらないですが、これまで啓発活動をしてきたことで事業所からの通報が増えていることが分かりました。
- ・権利擁護部会と南アルプス市障害者虐待防止センターの連携強化に向け、事例を基に庁内研修が開かれました。

●次年度の活動

- ・障害者虐待防止従事者向け研修や虐待防止基礎研修を継続していくための体制整備をしていきます。
- ・南アルプス市障害者虐待防止センターの機能評価を具体的に実施し、通報を受けてからの対応経過を基にして、部会においても評価していきます。
- ・障害者の権利擁護に関して、他機関との連携・協働を企画します。

●部会員

- 部会長：菊原（ワークハウスみどりの家）
部会員：小林（障害福祉課自立支援担当）
中澤（総合相談課相談支援担当）
嶋作（相談支援センターカマラド）
藤森（梨の実寮）
事務局：齋藤（障害福祉課自立支援担当）
窪川（障害者相談支援センター）
遠藤（障害者相談支援センター）



※8/27 開催 南アルプス市障害者虐待防止従事者向け研修

令和元年度 南アルプス市自立支援協議会 <権利擁護部会> 年間予定表

【趣旨】 虐待防止を主眼として、市の体制や福祉現場の支援の質の向上について考える												
【活動目標】 障害者虐待の事例や、虐待対応及び防止に係る体制を評価検証する。障害福祉従事者の実情に即し、実践へ効果的に還元されることを意図した研修の企画、関連施策・機関との連動に基づく当市の障害者虐待防止体制の在り方をまとめる。						【今年度の目標】 障害福祉サービス事業所の内部啓発を目的とした南アルプス市障害者虐待防止基礎研修の市内事業所への周知と実施、今後の継続実施への体制整備。 市内の権利擁護体制の強化と虐待防止センターの機能評価。						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程		第1回 5月15日(水)	第2回 6月26日(水)		第3回 8月20日(火)		第4回 10月2日(水)		第5回 12月3日(火)		第6回 2月14日(金)	
虐待防止研修					8/27(火) 18:00～ 南アルプス市 障害者虐待 防止従事者 向け研修 講師： 山中達也 先生	9/5(木) 16:15～ 障害者虐待 防止基礎研 修 @蒼溪会			12/23(月) 18:45～ 障害者虐待 防止基礎研 修 @みだい寮			
事務局会議		5月9日(木)	6月21日		8月16日	9月24日		11月25日			2月7日	
内容		今年度の 活動の確認	従事者向け研 修・キャラバン 研修について 他		従事者向け研 修・キャラバン 研修詳細	研修振り返り		キャラバン研 修(みだい寮) について			今年度振り返 り・次年度計 画・虐待防止 センター機能 評価	
虐待防止 センター	初期研修 4月23日	介護福祉課 合同研修 5月23日						AAA庁内 研修 11月13日			虐待防止セン ター、介護福 祉課合同研 修 2月6日	
定例会日程				7月4日				11月15日				3月5日 (中止)

「私」と「仲間」と、その先の人を大切にするために

皆さん、こんにちは。日々のお仕事お疲れ様です。

私たち支援者は利用者の日々の心身の変化を感じ取り、利用者中心の生活支援の為、様々な立場で支援に取り組んでいます。

ですが、時に色々な問題に直面する中で、我慢をし、傷つき、心のゆとりを失いそうになることも少なくありません。「私」と「仲間」と、その先の人を大切にするために、少し現場から離れてあなた自身が援助者としての自分自身を振り返ってみませんか。

今回の研修では、山梨県立大学 山中達也先生、同じ福祉の仕事をしている仲間たちと一緒に援助を実感し、共に考えます。

まずは大切な「私」に花丸をあげましょう！

内容

◎ イントロダクション

南アルプス市障害者自立支援協議会
権利擁護部会の活動内容等

◎ 講義

“「私」と「仲間」と、
その先の人を大切にするために”

◎ 質疑応答等

対象

南アルプス市内にて障害者支援に携わっている
新任援助職の皆様。
その他、本研修に関心のある皆様。

定員：50名

(申込者多数の場合、調整をさせていただきます。)

お申込み・お問い合わせ先

要申込み (参加費無料)

裏面の用紙にご記入のうえFAXでお申込みください。

※申込み締め切り 令和元年8月19日 (月)

南アルプス市障害者相談支援センター
TEL 055-282-6780 / FAX 055-282-6095

日時

令和元年 8月27日 (火)
18:00~20:30
(17:30受付開始)

会場

南アルプス市地域防災交流センター
2階 多目的ホール (南アルプス市十五所1014)

講師

山中 達也 氏



山梨県立大学
人間福祉学部福祉コミュニティ学科 准教授

みなさん！はじめまして、ヤマナカです。
あなたは「私」を大切にしていますか？
現場であなた自身が、「支えられている、守られている、気にかけてもらっている」という実感が
ありますか？
そして…自分はもちろん、仲間を『信』じていますか？

神奈川県川崎市生まれ
社会福祉法人東京都社会福祉協議会、川崎市役所 (精神保健相談センター、リハビリテーション医療センター、精神保健福祉センター、中央児童相談所) を経て、2007年に独立し「援助者を援助する」ためのソーシャルワークオフィスこころみ (東京都世田谷区) を開設。2011年4月から、公立大学法人山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科 准教授

主催

南アルプス市
南アルプス市障害者自立支援協議会
南アルプス市障害者相談支援センター

障害者虐待防止基礎研修（キャラバン研修）2019

開催事業所を募集中 !!

こんにちは！

市内事業所で福祉業務に携わる皆様、日々の支援お疲れ様です！！

日頃の支援で、悩んでいる事、困っていることはありませんか～？

利用者様の支援での悩み、一人で抱えていませんか～？

気軽に相談できる同僚はいますか～？

…職場づくりのお手伝いをいたします



共に考え、学びましょう！！

～ 各事業所に出向いて、出前方式での研修会を開催します ～

* 虐待についての基礎知識について

* 福祉施設従事者による虐待を防ぎ、利用者や支援者の権利擁護の実現

♪ 昨年度開催事業所：社会福祉法人 青い樹の会（みどりの家）

社会福祉法人 手をつなぐ親の会（梨の実寮）

♪ 使用ツール 「その人らしさ」を大切にしたケアを目指して

公益財団法人東京都福祉保健財団

♪ 日程・時間：応相談

♪ 研修時間：標準 2 時間(ご希望に合わせて調整可能です)

* 事業所の内部研修にもご活用ください！



昨年度研修会の感想より…

- 事例があり、イメージがわきやすく検討できた。
- 日々やっている支援を振り返る良い機会になった。
- 日々の業務の中、何気ない一言が虐待につながることもある。
チーム全体、施設全体で協力し合って業務にあたることで虐待予防につながる。
- 自事業所外の人意見の聞く機会は必要だと思った。

申し込み先：南アルプス市障害者相談支援センター

TEL 055-282-6780 / FAX 055-282-6095

南アルプス市自立支援協議会 権利擁護部会

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

障害者計画部会

●障害者計画部会について

- ・令和2年度から5ヵ年の第4次障害者計画を策定することを趣旨として立ち上がりました。
- ・「自立と共生社会の実現」を基本理念とした計画策定に向け、参加者全員が部会員という考え方のもと、当事者や家族、地域住民みんなの声を集めるための部会を開催しました。

●この1年の動きや出来事

○部会の開催…第2回 平日夜の部

第3回 週末の部

「みんなで話そう障がい者の暮らしとこれからのまちづくり」

第4回 平日午前の部

意見出し・アンケート調査の分析など

第5回 平日午後の部

第6回 中間まとめ

これまでのみんなの声を踏まえた論点の整理

第7回 最終まとめ

素案の検討

○南アルプス市障害者施策推進協議会で審議のうえ、了承されました。

○パブリックコメント（市民意見募集）を実施しました。

●次年度の活動

今年度で、障害者計画の策定が終了したため、部会としては終了しますが、今後も座談会は続けて行く予定です。



●部会員

部会参加者（どなたでも）

事務局：小林（障がい福祉課自立支援担当）

輿石（障がい福祉課自立支援担当）

河野（福祉総合相談課地域福祉担当）



障害者計画部会の様子 R1.10.19

令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 障害者計画部会 年間予定表

【趣旨】 令和2年度から令和6年度まで、5ケ年の第4期障害者計画を策定する。												
【活動目標】 市内の当事者や家族、関係者の意見を広く募り「みんなの声」を反映した計画を策定する。					【今年度の活動】 ① 障害者計画部会の開催 ② アンケートの分析 ③ 第4次障害者計画策定							

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程		第2回 平日・夜の部	第3回 週末の部	第4回 平日・午前の部	第5回 平日・午後の部		第6回 中間まとめ		第7回 最終まとめ			
		5月23日(木) 19:00~21:00	6月15日(土) 13:30~15:30	7月19日(金) 10:00~12:00	8月21日(水) 13:30~15:30		10月19日(土) 13:00~15:00		12月24日(火) 13:30~15:30			
		市役所 会議室	市役所 会議室	地域防災 交流センター	わかさ ホール		市役所 会議室		市役所 会議室			
内容		みんなで話そう 障害者の暮らしとこれからのまちづくり 						論点の整理		素案の検討		パブリックコメント実施 (1/24~2/12) 市議会議員 全員協議会 報告 2/20(木)
事務局 会議		5月10日(金)	6月5日(水)	7月9日(火)	8月13日(火)		10月10日(木)		12月11日(水)			
内容		第2回 部会内容の協議	第3回 部会内容の協議	第4回 部会内容の協議	第5回 部会内容の協議		第6回 部会内容の協議		第7回 部会内容の協議			
定例会 日程				7月4日(木) 10:00~12:00				11月15日(金) 13:30~15:30				

南アルプス市障害者自立支援協議会
障害者計画部会 @2019

みんなで話そう 障がい者の暮らしと これからのまちづくり

自立支援協議会は、障がい者の地域生活支援体制を話しあう官民協働の会議体です。障害者計画部会は、2020年からの「第4次南アルプス市障害者計画」に、当事者や家族、地域住民みんなの声を反映するための、誰でも参加できるワークショップです。語りあい、できることを探しながら、まちづくりの指針を描きます。どうぞお気軽にご参加ください。

第1～3回（終了）

第4回

第5回

その後



自立支援協議会 10周年記念講演会
と同時開催で部会がスタート!!
その後、座談会を重ねています。
①3月21日(木)講演会
②5月23日(木)座談会・夜
③6月15日(土)座談会・週末



～座談会・平日午前の部～

7月19日(金)

10:00-12:00

地域防災交流センター
多目的ホール（消防本部2F）
（南アルプス市十五所 1014）



～座談会・平日午後の部～

8月21日(水)

13:30-15:30

若草生涯学習センター
わかくさホール
（南アルプス市寺部 725-1）



（準備中）

⑥中間まとめ(10月頃)
⑦最終まとめ(12月頃)

次年度以降もみんなで
語れる場を検討中♪
みんなで語るみんなの
自立支援協議会へ…

（全7回、ご都合のよい日にご参加ください。続けてのご参加も歓迎です！）

※参加いただける方は裏面申込書にてFAXでお申込ください。

主 催 南アルプス市 / 南アルプス市障害者自立支援協議会

お問合せ 南アルプス市保健福祉部障がい福祉課 TEL282-6197/FAX282-6095

令和元年度 南アルプス市障害者自立支援協議会ダイジェスト

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

地域生活支援拠点部会

●地域生活支援拠点部会について

- ・地域生活支援拠点部会は、障害者等の高齢化及び障害の重度化並びに「親亡き後」を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害者等の生活を地域全体で支える障害者サービス提供体制を構築することを目指し協議を重ねてきました。
- ・本市の実態に合った地域生活支援拠点の整備が重要であり、前年度までの課題や問題点の整理を行い課題解決に取り組むことが必要でした。

●この1年の動きや出来事

- ・南アルプス市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定し、令和2年度4月からの施行に向けて準備行為を進めました。具体的には、令和元年11月には告示152号として実施要綱の制定、12月には事業所説明会を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による3蜜をさけるための対策として、会議等の中止を受け3月年度末の部会での最終協議ができませんでした。事業所説明会で出た質問には、Q&Aを作成し説明会開催時に出席いただいた事業所へ送付しました。
- ・この部会については拠点事業が正式に始まる準備が整ったので終了となります。

●次年度の活動

- ・令和2年度から始まっている本事業の進捗状況管理や課題等の解決に結びつけるため、拠点運営会議を開催していきます。事業所登録や事業への関心を高めるための研修等も行う予定です。(ただし、新型コロナウイルス感染状況によります。)
- ・地域生活支援拠点が地域で暮らす障害者の安心につながるよう、「相談」「緊急時受入」「体験の場」「人材育成」「地域づくり」の機能について実効的に実行できるよう協議していきます。また地域生活支援拠点の体制整備のためには相談支援体制の向上も目指していきます。

●部会員

部会長：塩澤（育精福祉センター成人寮）

部会員：有野（社会福祉法人 蒼溪会）

鴨作（相談支援センターカマラド）

中村（山梨県立あゆみの家）

秋山（ケアセンターまた明日）

田中（生活支援センタークローバー）

菊原（レーベン）

飯室（中北圏域マネージャー）

事務局：佐野（障がい福祉課長）

小林（障がい福祉課自立支援担当）

輿石（障がい福祉課自立支援担当）

田中（障がい福祉課自立支援担当）

窪川（障害者相談支援センター）

鹿山（障害者相談支援センター）

遠藤（障害者相談支援センター）

2019年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点部会 年間予定表

【趣旨】 地域生活支援拠点を整備し、当市相談支援体制の充実、及び機能強化を図る												
【活動目標】					運用時期や範囲に関すること							
①当市障害者相談支援体制の評価検証 ②緊急時を含む相談支援の機能を中心とした、当市の地域生活支援拠点整備計画案をまとめ、南アルプス市に提言する					※当市における地域生活支援拠点は、2020年度からの運用を目指す ※拠点の整備範囲は、南アルプス市と想定							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程	第1回 4月22日(月) 13:30～	第2回 5月31日(金) 10:30～	第3回 6月18日(火) 13:00～	第4回 7月30日(火) 10:00～		第5回 9月9日(月) 10:30～	第6回 10月9日(水) 10:00～	第7回 11月5日(火) 10:00～	第8回 12月2日(月) 10:00～	第9回 1月23日(木) 10:00～		第10回 中止
内容							事業所説明会 の日程決定		12月16日(月) 10:00～ 事業所説明会		事業所へ通知 ・説明文 ・質問に対する 回答	
	要綱	事務局より要綱案を提示	要綱案の修正	要綱案の修正 各専門部会へ 業務を依頼	要綱案の修正 各専門部会で の協議内容を 確認	要綱案の修正 拠点登録様式 の協議	要綱完成 市例規審査会 を通過	部局連絡会後 正式に施行				
	要領					事務局より要領案の提示	内容の協議	内容の協議 フローチャート に関して	要領完成			
相談機能	前年度までの協議内容の確認	あり方検討会 人員体制に関 して意見交換										
事務局会議	4月19日(金) 14:30～	5月24日(金) 13:30～	6月12日(水) 13:30～	7月24日(水) 15:30～		8月29日(木) 13:30～	10月8日(木) 13:30～	11月1日(金) 10:00～	11月29日(金) 13:30～	—		3月 日() : ~
内容	第1回議事内容 について	第2回議事内容 について	第3回議事内容 について	第4回議事内容 について		第5回議事内容 について	第6回議事内容 について	第7回議事内容 について	第8回議事内容 について			中止
定例会 日程				7月4日(木) 10:00～12:00				11月15日(金) 13:30～15:30				中止

南アルプス市告示第152号

南アルプス市地域生活支援拠点事業実施要綱を次のように定める。

令和元年11月18日

南アルプス市長 金丸一元

南アルプス市地域生活支援拠点事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、南アルプス市地域生活支援拠点事業(以下「事業」という。)を実施することにより、障害児者(以下「障害者等」という。)の高齢化及び障害の重度化並びに親なき後を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援拠点の整備を推進し、障害者等の生活を地域全体で支える障害サービス提供体制を構築するため、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域生活支援拠点 「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成18年厚生労働省告示第395号)において示された「地域生活支援拠点等」のうち地域の複数の事業者が機能を分担して支援を行う面的な体制をいう。
- (2) 親なき後 障害者等の保護者等支援を行う者の高齢化、死亡等に伴い、障害者等の支援を行う者が不在となる状態をいう。
- (3) 受託者 南アルプス市(次条において「市」という。)から事業の全部又は一部を委託された指定障害サービス事業者をいう。

(実施主体)

第3条 事業の実施主体は、市とする。

2 市長は、適切な事業運営を行うことができると認める場合は、指定障害サービス事業者(以下「事業者」という。)に、次条に規定する地域生活支援拠点の機能に係る事業の全部又は一部を委託するものとする。

(地域生活支援拠点の機能)

第4条 地域生活支援拠点の機能は、次に掲げる機能とする。

機能	機能の内容
(1) 相談	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要

	サービスのコーディネート及び相談支援を行う機能
(2) 緊急時の受入・対応	短期入所等を活用した緊急時の受入体制の確保、医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
(3) 体験の機会・場の提供	地域移行支援又は親元からの自立のために、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用及び一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
(4) 専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者、行動障害を有する者及び高齢化又は重度化した障害者等に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保及び専門的な対応ができる人材の養成を行う機能
(5) 地域の体制づくり	地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保、社会資源の連携体制の構築等を行う機能

(登録等)

第5条 第2条第2項の規定による委託を受けようとする事業者は、運営規程に地域生活支援拠点の機能を担う旨を規定し、当該運営規程を添えて南アルプス市地域生活支援拠点事業登録申請書(様式第1号)(以下この条において「登録申請書」という。)を市長に提出するものとする。

2 市長は、登録申請書を受理した場合は、速やかに登録の可否を判断し、登録する場合は南アルプス市地域生活支援拠点事業登録書(様式第2号)を事業者に交付し、登録しない場合は、南アルプス市地域生活支援拠点事業登録不認定通知書(様式第3号)を通知するものとする。

3 市長は、前項の規定による登録の決定をするときは、事業所台帳(様式第4号)に当該事業者(以下この条において「登録事業者」という。)を登録する。

4 登録事業者は、登録申請書の内容に変更が生じたときは、速やかに南アルプス市地域生活支援拠点事業所登録変更申請書(様式第5号)を市長に届け出なければならない。

5 登録事業者は、第2項の規定による登録を終了するときは、そのおおむね1箇月前までに南アルプス市地域生活支援拠点事業終了申請書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(実施の要件)

第6条 受託者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための

法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第523号）により、地域生活支援拠点の趣旨及びその担う役割を十分に理解した上で、加算の算定が可能な場合には、適切に請求するものとする。

- 2 受託者は、事業の実施に当たり障害者等及びその家族の権利擁護に十分留意しなければならない。
- 3 受託者及び事業に従事する者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密及び個人情報等を漏らしてはならない。受託者又は事業に従事する者でなくなった後も同様とする。

（その他）

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

連絡会

-同種の事業所間による情報共有、ネットワークづくり-

計画相談事業所連絡会

●計画相談事業所連絡会について

- ・ 計画相談支援・障害児相談支援の円滑な提供に向けて、市内の指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が集まり、月1回開催している連絡会です。
- ・ 情報交換や意見交換を通じて相談支援専門員が抱え込まず、困り感や解決したいことを共有しお互いに支え合っていく場です。

●この1年の動きや出来事

- ・ この連絡会に携わっている相談支援専門員一人ひとりが主体となって作り上げていく連絡会とするため、偶数月は2つの事業所がペアとなって担当の回を進行する形としました。担当の事業所が協議内容を考える形とすることにより、各々が取り上げたい課題や、連絡会でやってみたいことなどを、自身の担当回に協議として反映させることができるようにしました。また、外部での活動に参加することが難しい事業所、相談員にも参加がしやすくなるように、開催場所も持ち回りとして、多くの相談員が関わりやすい連絡会となるよう工夫をしてきました。
- ・ 一方で、日常業務が増え続けているという現状の中で、連絡会の負担が大きくなっているのではないかと懸念もありました。そこで、奇数月には連絡事項のみを行いその後は各相談員が自由に交流や情報交換などを行うことのできる回（フリーの回）を作り、協議の回と交互に組み合わせる形で年間予定を立てました。タイムリーな動きをフリーの回を利用して取り扱ったり、地域全体の課題である地域生活拠点事業について意見交換したりするなど、活発に動くことができました。
- ・ これまでも有志で活動してきたプロジェクトチームについては、本年度、勉強チームが立ち上がりました。補装具の制度等について市の担当者から説明を受ける機会を得ています。
- ・ 年末から年度末にかけては、インフルエンザや新型コロナウイルス等の流行により、連絡会そのものが中止となってしまったことが残念です。

●次年度の活動

一人ひとりが主体となって作り上げていく連絡会、という方針はこのままに、障害者相談支援センターと事業所とが共同で運営をしていく形を考えています。センターのバックアップを得ながら、相談支援専門員のスキルアップを図ると共に、地域の課題についても活発に取り上げていきたいと思っています。また、関係機関との情報共有についてもより一層力を入れていきます。

●メンバー

会長：きづな

会員：ケアセンターまた明日 相談支援センターカマラド

ともろうなんでも相談室 ドリームハート

ひなたぼっこ クローバー レーベン

ぽけっとはうす あすなる

障害福祉サービス事業所 合同説明会「みっけ！」

●障害福祉サービス事業所合同説明会について

- ・障害福祉サービス合同説明会「みっけ！」（以下「みっけ！」）を通し、障害福祉サービス（以下福祉サービス）の利用を考えている方や保護者が、支援関係者にサービス提供者から直接情報を収集できる機会を作りました。説明会が利用者の自己選択・自己決定・自己実現の機会となるようにしていきます。

●この1年の動きや出来事

- ・親しみやすさが持てるよう、また今後継続的な開催を目指して皆さんに定着するよう、会の愛称を「みっけ！」としました。
- ・支援学校の学生や教員の来場が増えるよう開催時期を見直し、従来の冬季の開催から夏季の開催に変更しました。会場に関しても支援学校での開催としました。
- ・今回の説明会から保護者に実行委員になって頂き、より参加者の目線から、来場しやすい説明会のアイデアをいただきました。
- ・説明会を通して福祉サービスの利用につながるケースもあり、説明会が利用者の自己選択・自己決定・自己実現につながっています。

●次年度の活動

- ・次年度の開催時期は当初と同じ冬季に戻し、準備を進めていきます。

●メンバー

会員：秋山（ケアセンターまた明日）
小倉（生活支援センター クローバー）
深澤（みらいコンパニー）
山下（保護者）
高橋（あけぼの支援学校）
河西（社会福祉協議会）
窪川（障害者相談支援センター）
遠藤（障害者相談支援センター）

清水（たいよう）
望月（梨の実寮）
伊藤（保護者）
半田（保護者）
田住（わかば支援学校）
加々美（障がい福祉課自立支援担当）
鹿山（障害者相談支援センター）





第3回 南アルプス市障害福祉サービス事業所合同説明会

みつけ！

やりたいこと、
みつけ！

生活介護ってなに？ 就労支援ってなに？ どんどころ？ なにをしているの？
障害福祉サービス事業所の職員から説明を聞いたり、質問をしたりすることができます。

参加費無料・事前申込不要・入退室自由

◇日時 令和元年8月6日（火） 2：00～4：30
(受付 1：45～4：00)

◇場所 あげぼの支援学校 ほほえみホール・食堂（山梨県韭崎市旭町上條南割3251-1）
※ 下駄箱に限りがありますので、各自下足用のビニール袋を持参して下さい。

◇対象福祉サービス 生活介護・就労継続支援A型・B型・就労移行支援
◇対象者 どなたでも（生活介護・就労支援サービスに関心がある方）

参加事業所

提供サービス ♠：生活介護 ♣：就労移行支援 ♥：就労継続支援A型 ◆：就労継続支援B型
※ 障害福祉サービスの違いに関しては相談コーナーにて説明を聞くことができます

- | | |
|-----------------|---------------|
| ありがとう ♥ | スマイルファクトリー ◆ |
| アルプスファーム ◆ | ワークハウスみどりの家 ♠ |
| 高原会小笠原予防センター ♠ | たいよう ♠♥◆ |
| ケール ◆ | ともろうらんど ♠ |
| 就労支援センターサヴァ ◆ | どんぐりの家 ♣◆ |
| ライフサポートラヴィ ♠ | また明日セルフサポート ◆ |
| 県立育精福祉センター成人寮 ♠ | また明日デイサービス ♠ |
| 県立梨の実寮 ♠♣◆ | 南アルプスカおりの家 ◆ |
| 白根聖明園 ♠ | みらいコンパニー ♠♣◆ |
| ジョブスペースかけはし ◆ | ゆめこころ ♠◆ |
| スマイル ♠ | |

前回(ぜんかひ)の
様子(ようす)



※ 手話通訳・見守り等、配慮が必要な方は当日受付にてお申し出ください

【主催】 南アルプス市障害者自立支援協議会 合同説明会実行委員会

【お問い合わせ先】 南アルプス市障害者相談支援センター
住所：南アルプス市小笠原376

TEL：055-282-6780 FAX：055-282-6095

南アルプス市障害者施策推進協議会

●障害者施策推進協議会について

南アルプス市の障害者施策の進捗状況の評価や、推進のための方策について協議します。同時に、自立支援協議会で協議され施策化が必要な事項について、市への提言につなげる場となります。令和元年度は委員改選があり、障害者団体や福祉、就労、医療、教育等の代表者 20 人で構成され協議します。

●令和元年度の主な取組み

1 第3次障害者計画の推進

(1) ライフステージを通じた途切れのない支援の体制づくり

●中核を担う基幹相談支援センターの機能強化

- ・センターあり方検討会において、今後のセンターの設置の方針について協議を行った

●南アルプス市途切れのない支援の推進

- ・連携会議の開催
- ・保育所における「CLM と個別の指導計画」を行う研修会、市内教職員を対象とした研修会の開催
- ・精神疾患と障害福祉サービスの理解を深める実践研修の開催

(2) 障害のある人を取りまく地域社会の環境づくり

●ともに生きる地域づくり

- ・障害に対する理解促進・啓発、地域生活支援拠点事業開始について広報に記事掲載
- ・災害や犯罪に対する安全・安心の確保…市防災訓練において、避難所や救護所への保健師や医師派遣についてシュミレーションを行った
- ・障害者差別解消地域相談員設置 基幹センター1名、障がい福祉課1名
- ・バリアフリーのまちづくり

(3) 障害のある人の活躍を広げるまちづくり

- ・南アルプス市就労支援ワーク実施

2 地域生活支援拠点事業実施要綱策定について

前年度からの引継ぎを受け、課題と問題点を明確にし策定にあたりました。令和元年11月に実施要綱の告示、12月には事業所説明会が行われ、各事業所へ理解を深めていただき現在、今事業への8事業所が登録しています。

3 第4次障害者計画策定について

昨年度の障害者施策推進協議会において第4次障害者計画状況について、進捗状況を確認し、またパブリックコメント前に素案について策定内容説明を受け意見交換を行い、各分野の委員が第4次障害者計画についての理解を深めました。

●今後に向けて

- ・南アルプス市の障害者施策について、年度ごとの進捗状況の評価を進めます。評価を進める中で、議論すべき事項について議題として取り上げていきます。
- ・自立支援協議会との連動を強化し、南アルプス市の障害者施策の推進に取り組みます。

●委員

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
関係行政機関の職員	相澤正仁	山梨県中北保健事務所峡北支所 次長
関係行政機関の職員	栞原和政	甲府公共職業安定所 所長
学識経験のある者	戸澤英子	南アルプス市民生委員・児童委員協議会 副会長
学識経験のある者	伊藤千晶	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 地域福祉課長
学識経験のある者	○上田譲二	特定医療法人南山会峡西病院 コメディカル部マネージャー
学識経験のある者	柳澤縁	県立わかば支援学校 校長
学識経験のある者	飯室正明	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー
障害者の代表	甘利紘	南アルプス市障害者福祉会 副会長
障害者の代表	榊原佳美子	南アルプス市視覚障害者福祉会 事務局長
障害者の代表	井上美和子	南アルプス市聴覚障害者協会 副事務局長
障害者の代表	川野みどり	中巨摩心身障害児（者）父母の会 監事
障害者の代表	半田加菜子	彩の会 - Sai コミュニティ - 代表
障害者の代表	中込理恵子	南ぷすねっと保護者のつどい
障害者の代表	大塩美千子	特定非営利活動法人ほほえみの会 副理事長
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	◎塩澤一夫	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 県立育精福祉センター成人寮 施設長
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	久保志津子	特定医療法人南山会 地域活動支援センターきがる館 館長 相談支援事業所きづな 管理者
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	横内幹	社会福祉法人さかき会みらいコンパニー 所長
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	松田敬人	社会福祉法人青い樹の会 ワークハウスみどりの家 施設長
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	久保川忠	特定非営利活動法人ジョブクリエイター ジョブスペースかけはし 理事長
障害者の福祉に関する 事業に従事する者	望月和夫	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 山梨県立梨の実寮 施設長

◎…会長 ○…副会長

令和元年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿

NO	区分（要綱第3条第2項）	所	属	氏名	備考
-	(1)障害者及びその家族			-	
1	(2)障害者福祉に従事する者 障害者施策推進協議会会長	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会	県立育精福祉センター成人寮	塩澤 一夫	
2	" 居宅介護事業所連絡会会長	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会	南アルプス市社会福祉協議会	齋藤 雅也	
3	" 計画相談支援連絡会会長	特定医療法人南山会	きづな	伊藤 貴文	
4	"	社会福祉法人青い樹の会	マハロ	小林 小百合	
5	(3)相談支援に従事する者	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会	生活支援センタークローバー	田中 正志	
6	" 地域移行部会長	社会福祉法人蒼溪会	社会福祉法人蒼溪会	有野 哲章	
7	" 権利擁護部会長	社会福祉法人青い樹の会	レーベン	菊原 一恵	
8	" 中北圏域マネージャー	社会福祉法人三井福祉会	アンダンテ	飯室 正明	
9	"	南アルプス市福祉総合相談課	地域福祉担当	中澤 桂太	
10	(4)保健医療に従事する者 障害者施策推進協議会副会長	特定医療法人南山会	峡西病院	上田 譲二	
11	(5)教育又は療育に従事する者	南アルプス市教育委員会学校教育課	指導監	名取 和仁	
12	(6)就労支援に従事する者	社会福祉法人蒼溪会	相談支援センターカマラド	鴨作 光昭	
13	(7)地域福祉に従事する者	南アルプス市地域包括支援センター	介護予防担当	塚原 麻理	
14	"	南アルプス市福祉総合相談課	地域福祉担当	河野 慎治	
-	(8)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者			-	

令和元年度南アルプス市障害者自立支援協議会 運営会議メンバー

NO	区分（要綱第9条）	所	属	氏名	備考
1	会長	社会福祉法人蒼溪会	相談支援センターカマラド	鴨作 光昭	
2	副会長	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会	生活支援センタークローバー	田中 正志	
3	会長が指名する者 事務局	南アルプス市障がい福祉課	自立支援担当	小林 智奈美	
4	" "	"	"	奥石 敬子	
5	" "	南アルプス市障害者相談支援センター	(ぼけっとはうす)	窪川 知也	
6	" "	"	(カマラド)	鹿山 雄志	
7	" "	"	(クローバー)	遠藤 久美子	